

2 0 2 3 年 度  
事 業 報 告 書



一般財団法人 東京都交通安全協会

## は し が き

本協会では、第11次東京都交通安全計画（令和7年までに交通事故による年間の死者数を110人以下に抑える）の目標達成に向けて、東京都、警視庁をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら、「2023年度事業計画」に基づき各種事業を推進しました。

特に、交通安全対策では、歩行者の安全を確保するためドライバーには横断歩道での一時停止を、子どもと高齢者には横断歩道を安全に渡るための「横断SAFETY ACTION」の励行を推進しました。

また、交通死亡事故が増加している二輪車の安全対策として、ヘルメットの正しい着用と胸部プロテクターの着用を推進したほか、初心者、リターンライダー等を対象とした二輪車安全教室への参加を促進しました。

さらに増加している自転車の交通事故防止対策として、「自転車安全利用五則」の遵守と努力義務とされたヘルメットの着用を推進したほか、新たな交通手段として急速に利用者が増加し、その安全利用が課題となっている電動キックボード等については、交通ルールの遵守について広報啓発活動に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症による行動制限等が解除され、経済活動が活発化したことも影響して、都内の交通事故による死者数は前年より増加しましたが、春・秋の全国交通安全運動をはじめ各種TOKYO交通安全キャンペーン、さらには年末に向けた重大交通事故防止対策等の活動を通じて、都民の交通安全意識の高揚を図ることができました。

# 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 法人の概況 .....                         | 1  |
| 事業の状況 .....                         | 2  |
| 第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝 .....     | 2  |
| 第2 交通安全の指導教育及び訓練等 .....             | 5  |
| 第3 交通事故相談所の運営 .....                 | 9  |
| 第4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業 ..... | 10 |
| 第5 損害保険の代理店事業 .....                 | 11 |
| 第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 .....   | 11 |
| 表彰 .....                            | 12 |
| 附属明細書 .....                         | 13 |

## 法人の概況

|            |   |
|------------|---|
| 設立年月日等     | 昭和21年3月1日創立 東京交通安全協会<br>昭和21年5月18日認可 財団法人東京交通安全協会<br>平成25年4月1日移行登記 一般財団法人東京都交通安全協会  |
| 定款に定める目的   | 交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的とする。  |
| 定款に定める事業内容 | 1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝<br>2 交通安全の指導教育及び訓練等<br>3 交通事故相談所の運営<br>4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業<br>5 損害保険の代理店事業<br>6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業              |
| 会員の状況      | 正会員 102人<br>賛助会員 67団体（個人を含む）  |
| 主たる事務所     | 東京都中野区弥生町2丁目4番10号警視庁本郷通庁舎内  |
| 役員等に関する事項  | 会 長 宗岡 正二<br>会長代行 吉森 裕次<br>理 事 長 大浦 茂<br>副理事長 (副会長) 島田 益吉 高野 允雄 大原 紘子 土橋 武雄<br>理 事 三橋 淳志 他26人<br>監 事 小野 正彦 他 2人<br>相 談 役 村田 利夫 他 4人<br>評 議 員 黒沼 共栄 他62人 |

2024年3月31日現在

## 事業の状況

### 第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝

#### 1 交通安全思想の普及啓発

##### (1) 交通安全スローガンの広報啓発

交通安全スローガン「たくさんの笑顔が走る 首都東京」を周知するため、春・秋の全国交通安全運動では家庭用回覧チラシを作成し、町会を通じて各家庭に回覧した。

##### (2) 全国交通安全運動及びTOKYO交通安全キャンペーンの効果的推進

東京都、警視庁をはじめ関係機関・団体等と連携して運動重点に沿った各種交通安全対策を効果的に推進し、交通安全思想の普及浸透を図った。

#### ア 春の全国交通安全運動

(ア) 期 間 5月11日(木)から20日(土)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

#### (ウ) 運動重点

- こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

#### (エ) 春の交通安全都民のつどい TOKYO SAFETY ACTION の開催

4月26日(水)大田区民ホール(アプリコ)において開催し、第2部の交通安全教育には、警視庁の交通安全広報大使を務める俳優の井上咲楽さん、お笑い芸人COWCOW(多田健二、善し)の2人が参加して、随所にコントをまじえながら、4月1日から全ての自転車利用者に努力義務が拡大された「ヘルメットの着用」を呼び掛けた。

#### イ 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

(ア) 期 間 7月1日(土)から7月7日(金)までの7日間

#### (イ) 「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」の開催

6月30日(金)江東区亀戸に所在するカメイドクロック1階(カメクロコート)において開催し、第2部の交通安全トークショーでは、ゲストで出演したお笑い芸人「テツ and トモ」の2人が、「飲酒状態体験ゴーグル」を活用し、飲酒運転がいかに危険であるかをアピールし、飲酒運転の根絶を呼び掛けた。

#### ウ 秋の全国交通安全運動

(ア) 期 間 9月21日(木)から30日(土)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

(ウ) 運動重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 特定小型電動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」）の交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

(エ) 秋の交通安全都民のつどい TOKYO SAFETY ACTION の開催

9月9日（土）荒川区民会館（サンパール荒川）において開催し、第2部の交通安全教育には、警視庁の交通安全広報大使を務めるタレントの関根勤さん、俳優の村山輝星さんの2人が参加して、「横断セーフティアクションの励行」と「夜間の反射材用品の活用」を呼び掛けた。

エ 年末に向けたTOKYO交通安全キャンペーン

(ア) 期 間 12月1日（金）から7日（木）までの7日間

(イ) 「TOKYO交通安全キャンペーンin浅草」の開催

11月30日（木）台東区の浅草寺境内において開催し、第2部の交通安全トークショーでは、警視庁の交通安全広報大使を務めるタレントの関根勤さんが参加して、年末に向かって増加する「飲酒運転の根絶」と「高齢者・自転車の交通事故防止」を呼び掛け、反射材用品等の啓発品をキャンペーン参加者や浅草寺を訪れた参拝者に配布した。

(3) ホームページ等による広報啓発

都内の交通事故の発生状況や交通安全情報等の発信に努めたほか、当協会及び地域交通安全協会の活動等を紹介し交通安全意識の高揚を図った。

(4) 機関誌（紙）、小冊子等の発行・配布

ア 機関誌等

月刊誌「交通安全ジャーナル」（年間12万部）及び季刊紙「青いシグナル」（年間9万7千部）に当協会主催の行事や地域交通安全協会の各種活動を紹介し交通安全意識の高揚を図った。

イ 小冊子「<sup>あがな</sup>贖いの日々（第58集）」

交通事故を起こし市原刑務所に服役中の受刑者が、反省と悔悟の念を綴った手記、「贖いの日々（第58集）」5万部を地域交通安全協会及び関係団体等に配付したほか、購入希望のあった自治体、企業、学校関係者等に約9万部を販売し、交通安全思想の普及浸透を図った。

ウ 「贖いの日々」朗読動画の作製・配付

これまでに発刊した「贖いの日々」の中から、飲酒運転やひき逃げの他、

一瞬の脇見運転や居眠りなど、ほんの僅かな不注意や油断から発生した重大交通事故 8 作品の朗読動画を YouTube で配信し、その中から 4 作品を DVD に収録して地域交通安全協会に配付したほか、希望者には有償で販売し交通安全意識の高揚を図った。

エ 子供・高齢者向け小冊子

新入学児童と保護者を対象とした小冊子「よいこのこうつうあんぜん」

15万5千部、高齢者とその家族を対象とした小冊子「安全毎日」18万5千部をそれぞれ無償配布し、子供と高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

オ 家庭用回覧チラシ

春の全国交通安全運動では「新入学児童の交通事故防止」、秋の全国交通安全運動では「薄暮時間帯と夜間の交通事故防止」をテーマにした家庭用回覧チラシ（A3判23万枚・A5判24万枚）を作成し、各家庭に回覧したほか、集会所や駅等の公共施設に掲示して交通安全意識の高揚を図った。

(5) 自転車保険の加入促進

自転車安全整備店と協力してTSマーク付帯保険（自転車の点検整備に付帯した傷害保険、賠償責任保険、被害者見舞金）の加入を促進した。

(6) 反射材用品等の普及促進

薄暮時間帯と夜間の交通事故を防止するため、視認性の高い反射材を使用した着衣等の普及促進に努めたほか、靴、自転車、ヘルメット等どこにでも貼れる超高輝度反射材用品を啓発品として地域交通安全協会に配付した。

(7) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を呼び掛ける啓発品（扇子）を作製し、飲酒運転させないTOKYOキャンペーンで配布したほか、「ハンドルキーパー運動協力店」と標記したマグネットシートを地域交通安全協会を通じて飲食店に配付し、ハンドルキーパー運動への協力を依頼した。

(8) アルコール検知器の活用促進

安全運転管理者に対して、運転前後のドライバーに対する目視確認とアルコール検知器を活用した酒気帯び検査の徹底を呼び掛けた。

(9) ヘルメットの正しい結着と胸部プロテクター着用の促進

二輪車事故では交通事故の衝撃でヘルメットが脱落するケースが多く、頭部、胸腹部への損傷が致命傷となっていることから、あごひもの正しい結着と胸部プロテクターの着用を促進した。

(10) 歩行者に対する安全対策の推進

子供の車道への飛び出し、高齢者の横断禁止場所横断等が主な事故原因となっていることから、広報車等を活用して注意喚起を行った。

## 2 各種交通安全活動に対する助成

- (1) 子供や高齢者の自転車実技教室の開催に対する助成  
自転車実技教室を開催した21の地域交通安全協会に助成を行った。
- (2) 高齢ドライバー実技教室等の開催に対する助成  
二つの地域交通安全協会に助成を行った。
- (3) 交通少年団の活動に対する助成  
各交通少年団の団員数及び前年度の活動実績に応じて助成を行った。
- (4) 交通少年団方面統一行事の開催に対する助成  
方面統一行事を開催した第1、第2、第3、第4、第5、第7、第8方面の交通少年団に助成を行った。
- (5) 青年部及び女性部方面統一行事の開催に対する助成  
方面統一行事を開催した第1、第3、第8、第10方面の青年部に助成を行った。女性部の開催はなかった。
- (6) 方面安全運転管理者部会連絡協議会等の統一行事の開催に対する助成  
方面統一行事を開催した第3、第6、第7、第10方面の連絡協議会に助成を行った。
- (7) 特別助成  
5月の自転車安全利用月間では79の地域交通安全協会から、年末に向けての重大交通事故防止対策（10月～12月）では90の地域交通安全協会から活動報告があり、特別助成を行った。

## 3 交通安全功労者等に対する表彰

警視庁、(一財)全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び地域交通安全協会等と連携して交通安全功労者、同団体、優良運転者、優良職員等の表彰を実施した。

## 第2 交通安全の指導教育及び訓練等

### 1 対象に応じた交通事故防止対策

#### (1) 自転車の交通事故防止対策

##### ア 「自転車安全教育指導員養成講習」の実施

春の講習会を4月21日（金）荒川自然交通公園において、秋の講習会を10月16日（月）田無自動車教習所において開催した。

##### イ 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上

自転車が関与した交通事故が全体の約半数を占めているほか、死亡事故の6割以上が頭部に致命傷を負っていることから、自転車用ヘルメットの着用を呼び掛ける啓発品（ポケットティッシュ）を地域交通安全協会に配付し、

街頭キャンペーン等を通じてヘルメットの着用を呼び掛けた。

ウ 「第56回交通安全子供自転車東京大会」の開催

6月18日（日）大田区総合体育館において開催したところ、小学校及び交通少年団から13チーム52名と個人参加の11名を含む63名が参加し、学科試験のほか、法規走行と技能走行の双方で熱戦を繰り広げた。

(2) 高齢者の交通事故防止対策

ア 交通安全資器材を活用した安全教育の推進

クイックアーム、クイックキャッチ等の交通安全資器材を貸出し、高齢者に対する参加・体験型の交通安全教育を推進した。

イ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交差点での保護誘導や自転車ストップ作戦等の街頭活動を通じて、高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

ウ 違反場所での声掛け指導の推進

街頭活動中に交通違反を見かけた際には、積極的な声掛けを行い、教育効果の高い違反場所での安全指導を推進した。

(3) 高齢運転者の交通事故防止対策

ア 特性の自覚と安全意识の高揚

クイックアーム等の俊敏性測定器を活用して、反射神経の鈍化など加齢に伴う身体機能の変化を体感することで安全意识の高揚を図った。

イ いわゆる「サポカー」の普及促進

各種会議や体験乗車等を通じて、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポカーの普及促進に努めた。

(4) 二輪車の交通事故防止対策

ア 東京二輪車安全運転推進委員会の開催

本年2月7日（水）法曹会館において開催した。

イ 「第51回二輪車安全運転東京大会」の開催

10月29日（日）府中運転免許試験場において開催したところ、4つのクラス（原付一種、小型二種、普通二輪、大型二輪）に63名の選手が参加し、法規走行と技能走行の双方で運転技能を競った。

ウ 二輪車実技講習会への参加の促進

コロナ禍で初心者、リターンライダー等の愛好者が増え、ブレーキ・ハンドル操作の不適切による単独事故や交差点での交通事故が増加していることから、交通安全教育センター等で開催している実技講習会への参加を促進した。

エ 二輪車安全運転指導員の派遣

警視庁が開催するサンデー、ビギナー、レディース等の各オートバイ教室

に指導員を派遣した。

- (ア) 企業二輪交通安全講習会  
毎月：第4金曜日  
場所：交通安全教育センター
- (イ) サンデーオートバイ教室  
毎月：第1・第3日曜日  
場所：交通安全教育センター
- (ウ) サタデーオートバイ教室  
毎月：第3土曜日  
場所：交通安全教育センター
- (エ) ビギナー・リターンライダーオートバイ教室  
毎月：第4土曜日  
場所：交通安全教育センター
- (オ) レディースオートバイ教室  
毎月：第4土曜日  
場所：交通安全教育センター

オ 二輪車安全運転指導員養成講習及び審査の実施

二輪車安全運転指導員の資格取得を希望する者を対象とした養成講習と資格審査を9月10日（日）交通安全教育センターにおいて実施した。

カ 二輪車安全運転指導員研修会の開催

指導員のスキルアップを図るため10月22日（日）交通安全教育センターにおいて研修会を開催した。

キ 電動キックボード等の利用者に対する交通ルールの周知徹底

広報車等を活用して、努力義務であるヘルメットの着用を呼び掛けたほか、各種講習会等を通じて「ナンバープレートの取付」や、歩道走行時の「歩行者優先」など基本的な交通ルールの周知徹底を図った。

(5) 子供の交通事故防止対策

ア 入学期における交通安全教育の推進

新入学児童向けの小冊子「よいこのこうつうあんぜん」を活用して、保護者が児童と一緒に通学路の安全点検を行い、危険個所での安全指導を行った。

イ 通学路等の安全点検と街頭活動の推進

通学路や幼児等が通行するキッズゾーンの安全点検を行い、危険個所では保護誘導活動と通行車両に対する注意喚起を行った。

ウ 分かりやすく心に残る交通安全教育の推進

指人形や交通安全紙芝居等を活用し、子供の交通安全意識の高揚を図った。

エ 「横断 SAFETY ACTION」の推進

新入学児童等に対して、横断を始める前に「車が来ていないか」、「車が止まったか」、さらに横断中も「車を確認」する横断 SAFETY ACTION の励行を推進した。

2 組織の活性化

(1) 東京交通少年団「<sup>バッグス</sup>BAGS」の活性化対策

ア 団員の入団促進

交通少年団の活動を紹介した団員募集リーフレット及びポスターを作成し、地域交通少年団に配付して募集活動を促進した。

イ リーダー団員研修会の開催

7月28（金）大田区総合体育館において開催したところ、各地域交通少年団のリーダー団員157名が参加して、整列や行進等の基本訓練や交通少年団ダンス等の発表を通じて交流を深めた。

ウ 「第6回鼓笛演奏等発表会」の開催

8月21日（月）国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催したところ、24の地域交通少年団から409名の団員、指導者、警察職員が参加して、鼓笛演奏やバトン・フラッグ演舞で練習の成果を披露した。

エ 東京交通少年団（BAGS）卒団表彰式の開催

本年2月11日（日）警視庁本部庁舎において東京交通少年団（BAGS）卒団表彰式を開催したところ、本年度の卒団員249名の中から代表で出席した97名に交通部長から感謝状が授与された。

オ 「東京交通少年団創立50周年記念大会」の開催

本年3月30日（土）両国国技館において、「令和6年春の全国交通安全運動 TOKYO SAFETY ACTION」に併せ、創立50周年記念行事を開催したところ、96の地域交通少年団から約3,500名の関係者が参加した。

第1部の式典では、東京交通少年団長が登壇し、「子供の交通事故を無くし、世界一の交通安全都市 TOKYOを実現しましょう」と力強く交通安全宣言を行った。

第2部のトークショーでは、親子3代にわたり交通少年団活動に携わる家族や5人姉妹のほか、元交通少年団の著名人として小平市長が参加して、当時の思い出やエピソード等を紹介した。また、現在、読売巨人軍で活躍する赤星投手から、交通少年団への感謝と団員を激励するビデオメッセージが寄せられ、大型スクリーンで紹介した。

第3部のアトラクションでは、はじめに交通少年団の歌とダンスが披露される中を、東京交通少年団の団旗が威風堂々と入場した。続いて、警視庁カラーガードMECと王子交通少年団バトンとのコラボ演舞では、高学年の躍動感のあるバトン演舞と低学年のポンポンを使った可愛らしい演舞に会場から大きな拍手が送られた。さらに、警視庁音楽隊と交通少年団鼓笛隊とのコラボ演奏では中野交通少年団のフラッグ演舞が花を添えた。

アトラクションの最後を飾ったジャンボリミッキーの歌とダンスでは、ステージいっぱいダンスを披露するリーダー団員らに合わせて、観客席の団員も立ち上がり一緒にダンスに加わるなど、団員が主役の記念行事は大盛況のうちに終了した。

## (2) 女性部の活性化対策

「第24回交通安全指人形劇発表会」の開催

11月18日（土）国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催したところ、地域交通安全協会の女性部会等から7団体65名が参加して、手作りの人形を巧みに操り、地域の特性に合わせた交通安全教育を披露した。

## (3) 青年部の活性化対策

第1、第3、第8、第10方面の各青年部会では、駅前、お祭り会場、管内の主要交差点等において各種交通安全キャンペーンを実施し、歩行者、自転車利用者、ドライバー等に啓発品を配布して交通安全を呼び掛けた。

## (4) 安全運転管理業務の活性化対策

法定講習の受講促進と組織の活性化を図るため、東京安全運転管理者部会連合協議会総会を6月6日（火）に開催した。

## (5) 地域交通安全活動推進委員の活性化と積極的な活用

ア 新たな推進委員の採用に向け、方面講習会等を通じて現職推進委員に推薦依頼を行ったほか、警視庁交通部交通総務課に対しても勧誘活動の強化を依頼した。

イ 新人推進委員の育成とスキルアップを図るため、反射材の直接貼付、違法駐車などの追放など多岐にわたる街頭活動を積極的に推進した。

## 第3 交通事故相談所の運営

### 1 交通事故相談の設置

交通事故の被害者等を支援するため、都内7か所の交通事故相談所に経験豊富な相談員を配置したほか、特異事案については非常勤の嘱託弁護士からアドバイスを受けるなど迅速的確な対応に努め、本年度は約3,000件の相談事案を処理した。

## 2 相談対応能力の向上

相談員のスキルアップを図るため、5月26日（金）銀座キャピタルホテルにおいて損害保険業務の講師を招き職員研修会を開催したほか、11月17日（金）同所において、嘱託弁護士6人を講師に招き職員研修会を開催した。

## 3 交通事故相談所の利用促進

本協会のホームページや機関誌「交通安全ジャーナル」等で活動を紹介したほか、自治体広報紙等での案内及び各警察署に対する広報活動の要請、さらに路線バス（都バス・関東バス）での車内放送等を活用して利用を促進した。

## 第4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業

### 1 安全運転管理者等に対する講習業務

本講習は、安全運転管理者等のスキルアップを通じて保有車両の交通事故防止を目的としたもので、本年度は安全運転管理者講習を14回（オンライン講習8回）、副安全運転管理者講習を5回（オンライン講習2回）開催した。

### 2 地域交通安全活動推進委員に関する業務

地域交通安全活動推進委員及び同協議会の業務を円滑に推進するため、推進委員に対する方面講習会の開催、活動用品等の調達、会報「推進委員だより」の発行及び同協議会との連絡調整等を実施した。

### 3 交通安全教育センターにおける業務

交通安全教育センターにおいて、個人や企業等を対象とした自動車、二輪車の実技指導及び児童や家族等を対象とした自転車の安全教育を実施した。

### 4 道路使用に関する調査・確認等の業務

道路使用許可条件の履行状況に関する調査業務及び工事完了時の原状回復状況の調査・確認等の業務を実施した。

### 5 運転免許の各種講習に関する業務

運転免許試験場等において、停止処分者、違反者、原付免許取得時講習等の業務を実施した。

### 6 運転免許証の更新等に関する業務

運転免許試験場等において、本年1月から導入された自動申請受付機及び来場時間の予約制度に的確に対応したほか、本年4月から府中、鮫洲、江東の3試験場で始まった当協会職員による視力検査等の適性検査業務に向けた準備を推進した。

### 7 パーキング・メーター等の管理業務

千代田区及び中央区内に設置されているパーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備の管理業務を実施したほか、ボランティア活動として月2

回久松警察署管内の夜間パトロールに参加した。

## 8 自転車安全整備事業に関する業務

自転車業非組合店を対象としたTSマーク（赤・青・緑）の交付、自転車安全整備店の新規・更新・変更等の審査及びTSマーク付帯保険適用に関する調査等の業務を推進した。

## 第5 損害保険の代理店事業

### 1 自転車保険の普及啓発

自転車の安全利用及び自転車保険の普及啓発を図るため、自転車向け保険の代理店事業を推進した。

### 2 一日単位の自動車保険（1DAY保険）の普及啓発

自動車を借りて運転するドライバーを対象とした一日単位の自動車保険の代理店事業を実施し、本協会のホームページで普及啓発を図った。

## 第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### 1 交通安全資器材等の斡旋

#### (1) アルコール検知器の斡旋

道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者の業務が拡大され、運転前後にアルコール検知器による飲酒検査が義務化されたことから、アルコール検知器の斡旋を行った。

#### (2) 自転車ヘルメットの斡旋

ヘルメット着用の努力義務が年齢に関係なく全ての自転車利用者に拡大されたことから、従来の「着せ替え帽子付きヘルメット」に加え、スポーツタイプのヘルメットの斡旋を推進した。

#### (3) 路面標示材の斡旋

道路工事等の際に一時的に路面に白線を表示する路面標示材(仮設白色表示)の斡旋を推進した。

### 2 運転免許試験場における食堂、売店等の業務

府中、鮫洲、江東の各運転免許試験場内において来場者の利便を図るため、食堂、売店等のサービス業務を推進した。

また、本協会のホームページに交通安全グッズ等の商品を掲載して、郵送申込による販売を促進した。

## 附属明細書

### 1 令和5年度における表彰状況

事業の状況「第1交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝」の説明資料

#### (1) 春・秋の交通功労者等表彰

ア 警視庁交通部長・東京都交通安全協会会長の連名表彰

| 令和5年6月15日(木)<br>警視庁新橋庁舎大会議室 |       | 令和5年11月16日(木)<br>警視庁新橋庁舎大会議室 |       |
|-----------------------------|-------|------------------------------|-------|
| 種 別                         | 人員等   | 種 別                          | 人員等   |
| 交通安全功労者                     | 47    | 交通安全功労者                      | 49    |
| 優良安全運転管理者                   | 57    | 優良安全運転管理者                    | 40    |
| 優良事業所                       | 45    | 優良事業所                        | 44    |
| 交通事故防止寄与団体                  | 43    | 交通事故防止寄与団体                   | 50    |
| 長期無事故運転者<br>(金章・銀章)         | 509   | 長期無事故運転者<br>(金章・銀章)          | 426   |
| 一般優良自動車運転者                  | 584   | 一般優良自動車運転者                   | 456   |
| 優良二輪車運転者                    | 28    | 優良二輪車運転者                     | 16    |
| 計                           | 1,313 | 計                            | 1,081 |

イ 警視庁交通部長・関東交通安全協会連合会会長の連名表彰

| 令和5年5月19日(金)<br>浦和ロイヤルパインズホテル |     | 令和5年11月16日(木)<br>警視庁新橋庁舎大会議室 |     |
|-------------------------------|-----|------------------------------|-----|
| 種 別                           | 人員等 | 種 別                          | 人員等 |
| 交通安全功労者                       | 26  | 交通安全功労団体                     | 4   |
| 優良交通安全協会                      | 4   | 交通安全優良事業所                    | 2   |
| 交通安全協会優良職員                    | 9   | 優良運転者                        | 41  |
| 計                             | 39  | 計                            | 47  |

## 表彰

令和5年度受賞者（自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日）

○令和5年秋の叙勲（旭日双光章）（令和5年11月3日 受章）

島田益吉（成城交通安全協会 会長）

（敬称略）

(2) 交通栄誉章等の表彰

ア 緑十字金・銀章(警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

| 第64回 交通安全国民運動中央大会<br>令和6年1月17日(水)<br>文京シビックホール 大ホール |    |           |    |
|---|----|-----------|----|
| 緑十字金章   | 人員 | 緑十字銀章     | 人員 |
| 交通安全功労者   | 8  | 交通安全功労者   | 26 |
| 優良運転者   | 3  | 優良安全運転管理者 | 4  |
| 優良安全運転管理者   | 1  | 優良運転者     | 21 |
| 計   | 12 | 計         | 51 |

イ 優良団体等の表彰(全日本交通安全協会会長名)

| 第64回 交通安全国民運動中央大会<br>令和6年1月17日(水)<br>文京シビックホール 大ホール |    |
|---|----|
| 種別  | 人員 |
| 交通安全優良団体  | 1  |
| 交通安全優良事業所   | 7  |
| 交通安全優良学校  | 2  |
| 優良交通安全協会  | 3  |
| 優良安全運転管理者部会   | 1  |
| 計   | 14 |

ウ 緑十字銅章(全日本交通安全協会会長名)

| 令和5年11月17日(水) |     |
|---------------|-----|
| 種別            | 人員  |
| 交通安全功労者       | 55  |
| 優良安全運転管理者     | 43  |
| 優良運転者         | 318 |
| 計             | 416 |

(3) 交通安全功労者及び永年勤続職員の表彰

ア 地域交通安全協会会員等の交通功労者表彰(東京都交通安全協会会長名)

| 令和6年2月9日(金)   |       |           |
|---------------|-------|-----------|
| 種 別           | 人 員   | 備 考       |
| 交 通 安 全 功 労 者 | 1 2 8 | 6 9交通安全協会 |
|               | 1 3   | 8賛助会員     |
| 計             | 1 4 1 |           |

イ 永年勤続職員の表彰(東京都交通安全協会会長名)

| 本協会職員<br>令和6年1月23日(火)<br>法曹会館 |     | 地域交通安全協会職員<br>令和6年2月9日(金)<br>グランドアーク半蔵門 |     |
|-------------------------------|-----|---|-----|
| 種 別                           | 人員等 | 種 別                                     | 人員等 |
| 3 0 年 勤 続 職 員                 | 2   | 2 5 年 勤 続 職 員                           | 2   |
|                               |     | 1 5 年 勤 続 職 員                           | 4   |
| 計                             | 2   | 計                                       | 6   |

- 2 本協会が主催、共催及び後援をした各種の会議、研修会、講習会及び主要な行事は、別表第1～3のとおり

別表第1 本協会主催の主な会議等

| 会 議 等                             | 開 催 月 日     | 場 所        |
|-----------------------------------|-------------|------------|
| 交 通 安 全 協 会 長 会 議                 | 令和 5. 4. 10 | グランドアーク半蔵門 |
| 東京安全運転管理者部会連合協議会<br>総務・広報・指導合同委員会 | 令和 5. 4. 20 | グランドヒル市ヶ谷  |
| 東京安全運転管理者部会連合協議会<br>委 員 長 会       | 令和 5. 4. 24 | グランドヒル市ヶ谷  |
| 東京交通少年団合同委員会<br>(総務、企画広報、指導)      | 令和 5. 5. 8  | グランドヒル市ヶ谷  |
| 監 事 会                             | 令和 5. 5. 16 | グランドアーク半蔵門 |
| 副 会 長 ・ 相 談 役 会 議                 | 令和 5. 5. 22 | グランドアーク半蔵門 |
| 定 例 理 事 会                         | 令和 5. 5. 25 | グランドアーク半蔵門 |
| 東 京 交 通 少 年 団 役 員 会               | 令和 5. 6. 1  | グランドヒル市ヶ谷  |
| 東京安全運転管理者部会<br>連 合 協 議 会 総 会      | 令和 5. 6. 6  | グランドヒル市ヶ谷  |
| 評 議 員 選 定 委 員 会                   | 令和 5. 6. 9  | グランドアーク半蔵門 |
| 定 時 評 議 員 会                       | 令和 5. 6. 19 | グランドアーク半蔵門 |
| 臨 時 理 事 会                         | 令和 5. 6. 19 | グランドアーク半蔵門 |
| 東 京 交 通 少 年 団 総 会                 | 令和 5. 6. 23 | グランドアーク半蔵門 |
| 臨 時 評 議 員 会                       | 令和 5. 8. 17 | グランドアーク半蔵門 |

| 会 議 等  | 開 催 月 日     | 場 所        |
|--|-------------|------------|
| 臨 時 理 事 会  | 令和 5. 8. 17 | グランドアーク半蔵門 |
| 交 通 安 全 協 会 長 会 議  | 令和 5. 8. 17 | グランドアーク半蔵門 |
| 東 京 安 全 運 転 管 理 者 部 会<br>連 合 協 議 会 研 修 ・ 安 全 推 進 合 同 委 員 会         | 令和 5. 8. 24 | グランドヒル市ヶ谷  |
| 副 会 長 ・ 相 談 役 会 議  | 令和 6. 1. 5  | グランドアーク半蔵門 |
| 新 年 総 会  | 令和 6. 1. 30 | グランドアーク半蔵門 |
| 臨 時 理 事 会  | 令和 6. 1. 30 | グランドアーク半蔵門 |
| 東 京 二 輪 車 安 全 運 転 推 進 委 員 会  | 令和 6. 2. 7  | 法 曹 会 館    |
| 副 会 長 ・ 相 談 役 会 議  | 令和 6. 3. 1  | グランドアーク半蔵門 |
| 定 例 理 事 会  | 令和 6. 3. 19 | グランドアーク半蔵門 |
| 交 通 安 全 協 会 長 会 議  | 令和 6. 3. 19 | グランドアーク半蔵門 |
| 東 京 安 全 運 転 管 理 者 部 会<br>連 合 協 議 会 研 修 ・ 総 務 ・ 広 報 ・ 指 導 合 同 委 員 会 | 令和 6. 3. 25 | グランドヒル市ヶ谷  |
| 東 京 安 全 運 転 管 理 者 部 会 連 合 協 議 会<br>委 員 長 会                         | 令和 6. 3. 29 | グランドヒル市ヶ谷  |

別表第2

## 本協会主催の主な研修会、講習会等の開催状況

| 名 称                               | 開 催 月 日      | 場 所                     |
|-----------------------------------|--------------|-------------------------|
| 自転車安全教育指導員養成講習<br>(1・2・3・6・7方面)   | 令和 5. 4. 21  | 荒川区立荒川自然公園              |
| 第115回交通事故相談所<br>職員研修会             | 令和 5. 5. 26  | 銀座キャピタルホテル              |
| 地域交通安全活動推進委員講習会<br>(第3方面・第4方面)    | 令和 5. 6. 13  | 中野ZERO小ホール              |
| 地域交通安全活動推進委員講習会<br>(第5方面・第10方面)   | 令和 5. 6. 20  | 北とぴあ(つつじホール)            |
| 地域交通安全活動推進委員講習会<br>(第6方面・第7方面)    | 令和 5. 6. 22  | 曳舟文化センター                |
| 地域交通安全活動推進委員講習会<br>(第1方面・第2方面)    | 令和 5. 6. 27  | 銀座ブロッサム                 |
| 地域交通安全活動推進委員講習会<br>(第8方面・第9方面)    | 令和 5. 7. 4   | たましんRISURUホール           |
| 第45回交通少年団<br>リーダー団員研修会            | 令和 5. 7. 28  | 大田区総合体育館                |
| 自転車安全教育指導員養成講習<br>(第4・5・10・8・9方面) | 令和 5. 10. 16 | 田無自動車教習所                |
| 交通安全指人形劇発表会                       | 令和 5. 11. 18 | 国立オリンピック記念<br>青少年総合センター |
| 第116回交通事故相談所<br>職員研修会             | 令和 5. 11. 17 | 銀座キャピタルホテル              |
| 交通少年団指導者研修会                       | 令和 6. 2. 23  | 国立オリンピック記念<br>青少年総合センター |
| 地域交通安全活動推進委員講習会<br>(各方面講習会未受講)    | 令和 6. 3. 6   | なかのZERO小ホール             |
| 安全運転管理者等法定講習                      | 実施回数19回      | 都内各方面会場<br>オンライン        |

別表第3 本協会が主催、共催、後援をした主な行事

| 名 称                                  | 開 催 月 日      | 場 所                     |
|--------------------------------------|--------------|-------------------------|
| 警 視 総 監 ～ 横 断 訓 練                    | 令和 5. 4. 6   | 品川区立小山台小学校              |
| 春の全国交通安全運動本部行事                       | 令和 5. 4. 26  | 大田区区民センター<br>「アプリコ」     |
| 春の交通功労者等表彰式                          | 令和 5. 6. 15  | 警視庁新橋庁舎                 |
| 第 5 6 回 交 通 安 全 子 供<br>自 転 車 東 京 大 会 | 令和 5. 6. 18  | 大田区総合体育館                |
| 東京交通少年団統一行事<br>第 6 回 鼓 笛 演 奏 等 発 表 会 | 令和 5. 8. 21  | 国立オリンピック記念<br>青少年総合センター |
| 秋の全国交通安全運動本部行事                       | 令和 5. 9. 9   | サンパール荒川                 |
| 第 5 1 回 二 輪 車 安 全 運 転<br>東 京 大 会     | 令和 5. 10. 29 | 府中運転免許試験場               |
| 秋の交通功労者等表彰式                          | 令和 5. 11. 16 | 警視庁新橋庁舎                 |
| 東京交通少年団卒団表彰式                         | 令和 6. 2. 11  | 警視庁17階大会議室              |
| 春の全国交通安全運動本部行事                       | 令和 6. 3. 30  | 両 国 国 技 館               |
| 東 京 交 通 少 年 団<br>創 立 5 0 周 年 記 念 大 会 | 令和 6. 3. 30  | 両 国 国 技 館               |

### 3 本協会の理事会及び評議員会の開催内容

#### (1) 理事会

ア 令和5年5月25日（木）

第1号議案 2022年度事業報告の承認について

第2号議案 2022年度決算報告の承認について

第3号議案 2022年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 定時評議員会の招集について

イ 令和5年6月19日（月）

第1号議案 役付理事の選定について

第2号議案 会長の選任について

第3号議案 評議員選定委員会委員の選任について

第4号議案 事務局長の選任について

第5号議案 賛助会員の入会について

第6号議案 臨時評議員会の招集について

ウ 令和5年8月17日（木）

第1号議案 一般職員給与規程及び特別職員給与規程の  
一部改正について

第2号議案 臨時評議員会の招集について

エ 令和6年1月30日（火）

議 案 臨時評議員会の招集について

オ 令和6年3月19日（火）

第1号議案 2024年度事業計画について

第2号議案 2024年度収支予算について

(2) 評議員会

ア 令和5年6月19日（月）

第1号議案 2022年度事業報告の承認について

第2号議案 2022年度決算報告の承認について

第3号議案 2022年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 理事の選任について

第5号議案 監事の選任について

イ 令和5年8月17日（木）

議 案 理事の選任について